

自然公園等工事特記仕様書（自然公園編）

I 工事概要

1. 工 事 名：令和4年度新宿御苑支障木・危険木除去等工事
2. 工事場所：東京都新宿区内藤町11 新宿御苑内（別添1）
3. 工 期：令和5年3月17日まで
4. 工事内容：樹木の倒壊及び落枝などによる事故防止を目的に、維持管理業務で対応できない、クレーンや特殊な技能などが必要な高木や越境木等の剪定、伐採及び抜根を行うとともに、発生材のリサイクル処分及び修景植栽を実施するもの。

・基本剪定	60本
・危険木伐採（吊切り）	39本
・折損枝等処理	36本
・抜根	9本
・発生材のリサイクル処理	一式
（想定量：枝葉 300t、幹 150t、根株 15t）	
・移植等 高木（圃場サクラ苗木）	18本

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）という特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事は、建設工事における週休2日制の試行対象工事である。
3. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
4. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
5. 以下の項目は、該当する口欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 特記事項

1. 地域事項の概要（新宿御苑について）
 - ・東西約1km、南北約0.7km、面積約58haと広大であるため、工事箇所を複数設定する場合は箇所数に応じた現場代理人の補助者を定めること。
 - ・工事の実施時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとすること。その他の時間の工事実施については、新宿御苑管理事務所（以下「管理事務所」という。）に申し出て承認を得ること。
 - ・雨天時、降雪時（軽微な場合を除く）の高所作業は原則認めない。
 - ・新宿御苑の休園日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日（特別開園日を除く）である）。
 - ・休日（土曜、日曜及び祝祭日）の工事は認めないが、施工上やむを得ない理由がある

ときは、管理事務所に休日作業願を提出し事前に承認を得ること。

- ・新宿御苑の基本的な開園時間及び閉園時間は次表のとおりである。

期間	開園時間	閉園時間
10/1～3/14	9:00AM～4:00PM	4:30PM
3/15～6/30 8/21～9/30	9:00AM～5:30PM	6:00PM
7/1～8/20	9:00AM～6:30PM	7:00PM

なお、早朝開園の実施や新型コロナウイルス感染症に係る状況により、表と異なる場合があるため、新宿御苑ホームページも参照すること。

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/2_guide/guide.html

- ・工事にあたっては、「新宿御苑内工事作業心得要領」を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持に留意すること。
- ・作業員の新宿御苑への出入りは管理門より通行すること。
- ・工事にあたっては、管理事務所から貸与する腕章を着用すること。
- ・工事開始前及び工事終了後は、その旨を管理事務所に報告すること。
- ・園内への車両の乗り入れは、4 tまでとする。ただし、管理区域（管理門及び管理事務所北側）及び正門・正門横スペースについては大型車（10 t）の乗り入れは可能である。
- ・園内での車両通行は、休園日や開園前などを基本として計画的に行い、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。
- ・園内の施設・構造物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼしたりすることのないよう十分注意し、常時工事区域周辺の安全管理を行うこと。
- ・園内の施設・構造物等に、破損・汚損等の損害を与えた場合は、監督職員に直ちに連絡するとともに、請負者の責任において速やかに現況復旧すること。
- ・園路の通行止めを要する等の新宿御苑の供用に影響する作業にあたっては、予め監督職員に電子メール等で計画を提出し、確認を受けること。
- ・工事に伴う騒音、通行止め等について、公園利用者、住民等へ必要に応じ事前にポスティング及び掲示等により周知を図るとともに、問合せ及び苦情に対応する。
- ・工事にあたっては、疑義点が生じた際には、監督職員に協議すること。
- ・本特記仕様書に記載がなくとも、本工事を遂行するうえで当然必要な施工上の事項については請負者の負担とする。

2. 一般共通事項

- ☒ (1) 工事完成図のサイズは（☐A1、☒A3）とする。
- ☒ (2) 工事写真は、（☒A4 版、☐ 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。
- ☒ (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（環境省ホームページに掲載（毎年 2 月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成

し、提出する。

- (4) 提出書類等は、契約書及び仕様書に記載された書類を一式作成し、監督職員に提出する。なお、完成時は工事概要、完成図、実施工程表、出来高数量報告書、工事写真記録を A4 版ファイルで整理すること。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

- ☒ ①各種積算の取組：現場環境改善費は効果が期待できないため積算しない。
- ☒ ②積算補正：施工地域区分：市街地（DID 補正）
- ☒ ③調査対象工事：工事着手前に土質状況や関連する周囲を含め現況等を確認し、図面・写真などに整理のうえ監督職員に報告し、その指示に従うこと。本工事に使用する重機等は、車両の進入できる範囲が限定されるため、現場確認を行い、安全に運搬できる車種を選定すること。

(2) 環境対策関係

- ☒ ①自然環境及び景観等保全のための制約
 - a. 要因：新宿御苑の運営
 - b. 対象箇所：新宿御苑内全域
 - c. 制約内容：Ⅲ 1. 地域事項の概要を参照

(3) 安全対策関係

- ☒ ①交通誘導警備員の配置
 - a. 対象要因：新宿御苑外周部危険木伐採等
 - b. 対象箇所：園外隣接道路、園内一般利用エリア園路等
 - c. 対象期間：新宿御苑外周部での施工期間中等（適宜）
 - d. その他：監督職員に予め確認すること。工事に際しては、歩行者や車両の安全を確保するため、必要に応じて交通誘導員を配置するなど安全対策を講じなければならない。
- ☒ ②対策をとる必要がある他施設との近接工事
 - a. 対象施設・管理者：周辺道路、建物等
 - b. 対象箇所：新宿御苑外周部
 - c. 施工条件：事前調整、手続き等
 - d. その他（協議状況他）：監督職員に予め確認すること。工事で新宿御苑の隣接道路を使用する場合は、あらかじめ道路管理者等に許可を得ること。
- ☒ ③保安設備及び保安要員の配置
 - a. 対象工種：剪定、伐採等
 - b. 対象箇所：園外隣接道路、園内一般利用エリア園路等
 - c. 対象期間：施工期間（作業中）
 - d. 対象要因：高所作業、重機等の使用を伴う作業、切り粉が飛散する作業等
 - e. その他：ロープ柵等の安全施設等により歩行者や車両の安全を確保するとともに、必要に応じて保安要員を配置すること。
- ☒ ④高所作業の対策

- a.対策内容：高所作業にかかる各種資格を有する者又は技能講習を受けた者により安全・円滑な遂行を図るとともに、高所での作業は、ヘルメット、安全ベルト、安全ロープ等を使用し、十分な安全対策を講じること。

なお、令和4年1月2日からフルハーネス着用義務化へ完全移行されている点に留意すること。

(4) その他

- ☒ ①支給品・貸与品：新宿御苑管理事務所所有の手こぎボート(全長 3.5m)1 艘及びホイールローダーは、監督員に事前連絡の上、無償で使用できる。使用に際しては細心の注意を払うとともに、請負者による故障等の修理は請負者が負担する。
- ☒ ②現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置
 - ☒可 設置条件：管理区域及び菊栽培所内（監督職員の指示による）
- ☒ ③工事用水及び工事用電力の構内既存設備
 - a. 工事用水：☒利用できる（☒有償、☐無償）、☐利用できない
 - b. 工事用電力：☒利用できる（☒有償、☐無償）、☐利用できない
- ☒ ④資材置場や作業場等
 - a. 場所：管理区域、菊栽培所内及び正門横スペース
 - b. 期間：履行期限まで
 - c. 制限内容：監督職員と協議
 - d. その他：正門横スペースは、一時集積及び大型車への積み込み作業が可能

4. 基本剪定

- ・枝を整え樹形の骨格づくりを目的とした剪定をする。樹種の特性に応じ、適切な時期及び剪定方法により実施する。剪定の切り口は、暗色の癒合材を塗る。
- ・落葉樹については、落葉期に、常緑樹は9～10月頃を基本に実施する。剪定頻度は5年/回前後であることを考慮し樹形の縮小を図る。
- ・敷地境界付近の樹木については、全体樹形を敷地境界（柵）から控えた位置となるよう剪定する。
- ・工事対象樹木を示すテープは、完成検査後、取り外し処分する。

5. 危険木伐採（吊切り）

- ・別添の対象樹木リストで対処法を「伐採 急ぎ」とし対象樹木位置図にて「伐採 急ぎ」で示した樹木については、環境省担当官と打合せを行った上で速やかに作業に着手し、安全の確保を図ること。
- ・枯損木及び管理上支障となる樹木を伐採する。
- ・周辺樹木や工作物等に損傷を与えないよう原則として吊切りを行う。
- ・伐採位置はできるだけ低くし、切り口は角を落として墨を塗る。
- ・株立ちとなっているものは、環境省担当官より指示があったものを除き、すべて伐採する。
- ・対象樹木がワイヤー等で支持されている場合は、ワイヤー等一式も併せて撤去する。

- ・ブナ科の樹木については伐採前にナラ枯れ被害の有無の確認を必ず行い、確認された場合は環境省担当官に報告するとともに伐採対象や伐採時期の変更、処理方法について調整を行うこと。

6. 折損枝等処理

- ・枝の落下等の防止等を目的とするもので、樹木の枯枝及び折損枝の除去を行う。
- ・工事対象樹木を示すテープは、完成検査後、取り外し処分する。
- ・台風による被害を見越して10月以降の実施を想定していることから、環境省担当官と時期の調整を行うこと。

7. 発生材のリサイクル処理

- ・当業務で生じた発生材等は、関連法令を遵守し、一般廃棄物として再資源化施設に持ち込み堆肥化等のリサイクル処理を行う。なお、良質な発生材については園内で使用する薪等に加工して管理区域等内に集積を行うこともできるものとする。
- ・処理施設、集積箇所及び方法については、監督職員の承認を得ること。
- ・リサイクル処理の対象及び量については、予め監督職員と協議の上で決定すること。

8. 抜根

- ・切株の抜根を行う。出来る限り根を残さないようにし、抜根後は、園内の腐葉土等を使用して埋め戻し、転圧、整地する。

9. 各作業の数量等

- ・詳細については、別添の対象樹木位置図及び対象樹木リストを参照のこと。
- ・倒木等によりこの数量に満たない場合は、監督職員と協議の上、代替樹木を選定等を行い実施すること。
- ・前出4. ～6. 及び8. については令和5年1月27日までに完了すること。
- ・前出7. については令和5年2月10日までに完了すること。

10. 移植等

- ・伐採等に伴う庭園の修景を目的に、別添の移植等樹木位置図及び移植等樹木リストで指定する苗木等の園内移植及び購入苗による補植を行う。
- ・植栽工の方法・注意点については、共通仕様書第4編 自然公園編 第2章 植栽を参照する。
- ・移植完了後、支柱、幹巻き、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行う。
- ・土壌改良材の一部として園内の腐葉土等の使用も可能とする。

1 1. 週休2日制の試行

(1) 週休2日の考え方

- ①現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること（年末年始6日間と夏季休暇3日間は除く。）。
- ②現場施工期間内には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含めない。
- ③4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- ④現場閉所日数とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- ⑤現場閉所による週休2日の対象外とする期間 無
- ⑥受注者の責によらない現場閉所

工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。なお、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。

⑦やむを得ない現場閉所

やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

(2) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- ① 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- ②建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- ③施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- ④降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数

(3) 工事工程の共有

- ①試行工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- ②円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連

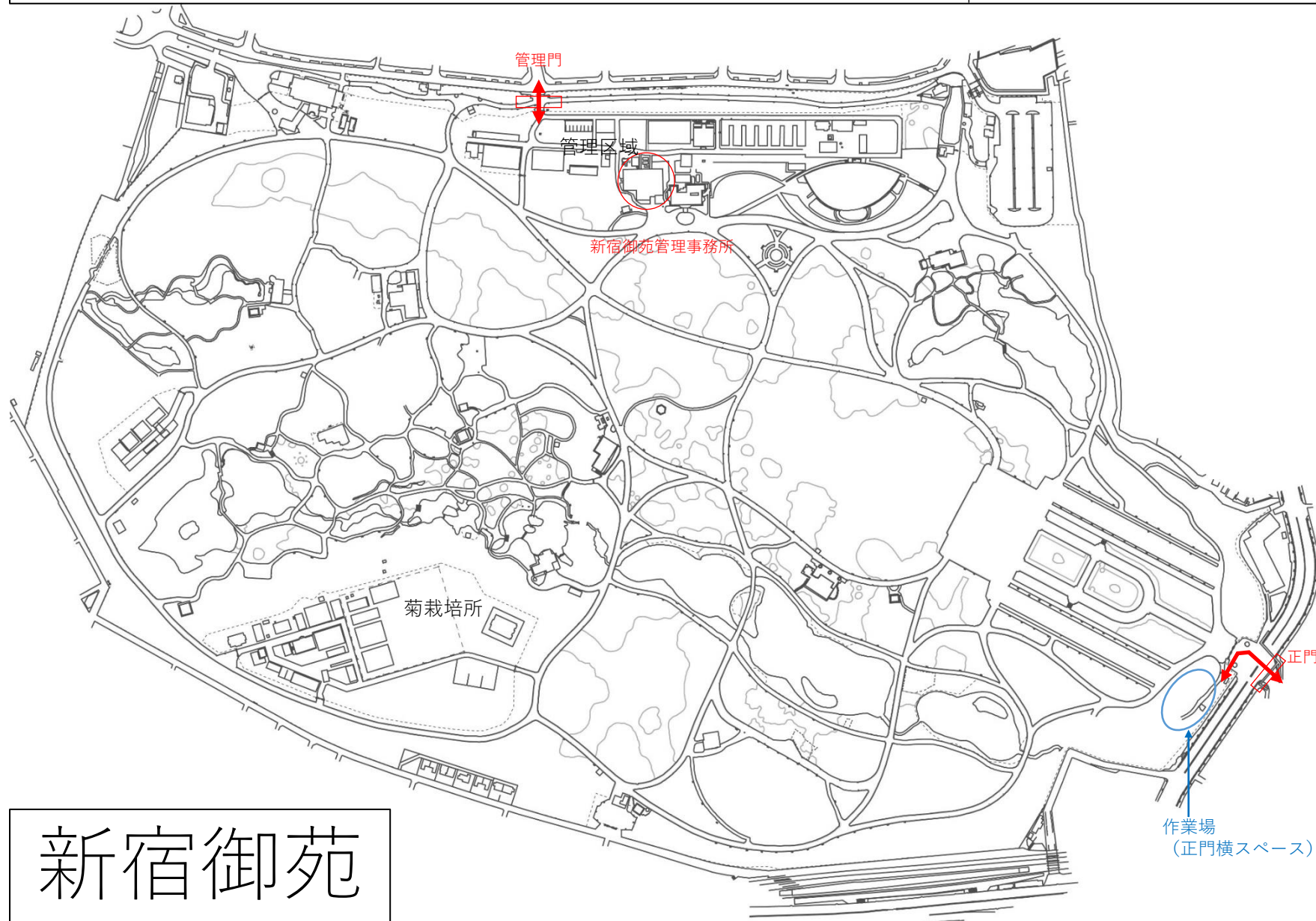
する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。

③工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。

④工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

(4) 現場閉所の達成状況及び精査

現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち、建築・設備工事については労務費、土木工事については各諸経費の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。（労務費及び各諸経費の補正分は入札説明書等による。）



新宿御苑

対象樹木リスト

基本剪定 常緑広葉樹 42本

BL	区域	番号	樹種名	方法	備考	幹周平均	規格	種別	本数
116	7	1301	シラカシ	基本剪定	ワーケーション整備のため	95.0	90～119	常緑広葉樹	
35	4	249	スダジイ	基本剪定		113.0	90～119	常緑広葉樹	
196	9	921	モッコク	基本剪定		113.0	90～119	常緑広葉樹	3
35	4	251	スダジイ	基本剪定		122.0	120～149	常緑広葉樹	
226	9	633	スダジイ	基本剪定		122.0	120～149	常緑広葉樹	
107	1	97	シラカシ	基本剪定	周辺住民より伐採要望	128.0	120～149	常緑広葉樹	
7	4	64	スダジイ	基本剪定	街灯支障あり	129.0	120～149	常緑広葉樹	
213	9	884	スダジイ	基本剪定		134.0	120～149	常緑広葉樹	
239	11	90	マテバシイ	基本剪定		141.4	120～149	常緑広葉樹	6
213	9	881	スダジイ	基本剪定		151.0	150～179	常緑広葉樹	
239	11	70	スダジイ	基本剪定		154.0	150～179	常緑広葉樹	
239	11	88	スダジイ	基本剪定		154.0	150～179	常緑広葉樹	
107	1	81	スダジイ	基本剪定		158.0	150～179	常緑広葉樹	
35	4	247	スダジイ	基本剪定		166.0	150～179	常緑広葉樹	
107	1	75	スダジイ	基本剪定		173.0	150～179	常緑広葉樹	6
116	7	1291	シラカシ	基本剪定	ワーケーション整備のため	180.0	180～209	常緑広葉樹	
162	6	222	シラカシ	基本剪定	実生、道路・電線支障	182.0	180～209	常緑広葉樹	
91	1	51	シラカシ	基本剪定		187.0	180～209	常緑広葉樹	
116	7	1307	スダジイ	基本剪定	ワーケーション整備のため	188.0	180～209	常緑広葉樹	
6	4	78	スダジイ	基本剪定	キノコ腐朽ありのため樹幹軽く	190.0	180～209	常緑広葉樹	
116	7	1283	スダジイ	基本剪定	ワーケーション整備のため	191.0	180～209	常緑広葉樹	
226	9	634	スダジイ	基本剪定		198.0	180～209	常緑広葉樹	
226	9	635	スダジイ	基本剪定		198.0	180～209	常緑広葉樹	
107	1	87	シラカシ	基本剪定		199.0	180～209	常緑広葉樹	
20	4	246	シラカシ	基本剪定		205.0	180～209	常緑広葉樹	
35	4	252	シラカシ	基本剪定		206.0	180～209	常緑広葉樹	11
91	1	61	シラカシ	基本剪定		210.0	210～239	常緑広葉樹	
105	2	1313	スダジイ	基本剪定	強め、枯枝多数、R4植生かかり枝処理	213.0	210～239	常緑広葉樹	
116	7	1300	スダジイ	基本剪定	ワーケーション整備のため	217.0	210～239	常緑広葉樹	
35	4	248	シラカシ	基本剪定		224.0	210～239	常緑広葉樹	4
169	12	526	スダジイ	基本剪定	R3～キノコ多数	240.0	240～269	常緑広葉樹	
105	2	1321	スダジイ	基本剪定	強め、枯枝多数、R4植生かかり枝処理	247.0	240～269	常緑広葉樹	
105	2	1310	スダジイ	基本剪定	強め、枯枝多数、R4植生かかり枝処理	248.0	240～269	常緑広葉樹	
191	10	44	シラカシ	基本剪定	強め	255.0	240～269	常緑広葉樹	
168	7	1483	スダジイ	基本剪定		257.0	240～269	常緑広葉樹	5
238	11	167	シラカシ	基本剪定	道路・電線支障	270.0	270～299	常緑広葉樹	
213	9	870	スダジイ	基本剪定		280.0	270～299	常緑広葉樹	
189	10	96	シラカシ	基本剪定	強め	288.0	270～299	常緑広葉樹	3
130	7	442	タブノキ	基本剪定	強め、白木蓮、雨宿被圧解消	318.0	300～399	常緑広葉樹	1
169	11	672	ウバメガシ	基本剪定		434.0	400～499	常緑広葉樹	
196	9	920	クスノキ	基本剪定		470.0	400～499	常緑広葉樹	2
169	7	1464	スダジイ	基本剪定		550.0	500～	常緑広葉樹	1

基本剪定 落葉広葉樹 18本

BL	区域	番号	樹種名	方法	備考	幹周平均	規格	種別	本数
215	12	289	エノキ	基本剪定	道路・電線支障	140.0	150～179	落葉広葉樹	
215	12	307	エノキ	基本剪定	道路・電線支障	149.0	150～179	落葉広葉樹	
92	6	71	コブシ	基本剪定	樹幹軽くするため	162.0	150～179	落葉広葉樹	
199	12	108	サクラ類	基本剪定	強め菊バックヤード部分	162.0	150～179	落葉広葉樹	4
62	5	253	サクラ類	基本剪定		196.0	180～209	落葉広葉樹	
94	5	340	サクラ類	基本剪定	R4キノコ、胴ぶき多数、診断悪	198.0	180～209	落葉広葉樹	2
8	4	37	イチョウ	基本剪定	道路通行支障あり	233.0	210～239	落葉広葉樹	
78	5	282	サクラ類	基本剪定		235.0	210～239	落葉広葉樹	
78	5	266	ペカン	基本剪定		239.0	210～239	落葉広葉樹	3
11	3	272	ムクノキ	基本剪定	道路通行支障あり	251.0	240～269	落葉広葉樹	
74	2	872	イチョウ	基本剪定		258.0	240～269	落葉広葉樹	2
9	3	381	イチョウ	基本剪定	道路通行支障あり	270.0	270～299	落葉広葉樹	1
78	5	283	サクラ類	基本剪定		305.0	300～399	落葉広葉樹	
238	11	135	イチョウ	基本剪定		377.0	300～399	落葉広葉樹	
62	5	254	サクラ類	基本剪定		381.0	300～399	落葉広葉樹	
74	2	873	イチョウ	基本剪定		396.0	300～399	落葉広葉樹	4
230	11	138	イチョウ	基本剪定		413.0	400～499	落葉広葉樹	
116	7	1303	イチョウ	基本剪定	ワーケーション整備のため	433.0	400～499	落葉広葉樹	2

伐採 39本

BL	区域	番号	樹種名	方法	備考	幹周平均	規格	種別	本数
91	1	422	クスノキ	伐採	内藤町危険木、傾斜あり	47.0	30～59	常緑広葉樹	
238	11	169	ムクノキ	伐採		52.0	30～59	落葉広葉樹	
127	6	1446	スダジイ	伐採	池へ張り出し作業難あり	56.0	30～59	常緑広葉樹	3
230	11	171	ムクノキ	伐採		61.0	60～89	落葉広葉樹	
179	1	330	スダジイ	伐採		63.0	60～89	常緑広葉樹	
244	10	1178	マテバシイ	伐採		81.0	60～89	常緑広葉樹	
169	11	671	タブノキ	伐採	護岸破損の危険性	84.0	60～89	常緑広葉樹	
96	7	136	ヒノキ	伐採	R3腐朽大(7/8確認)	88.0	60～89	常緑針葉樹	5
169	11	667	クロガネモチ	伐採	護岸破損の危険性	90.0	90～119	常緑広葉樹	
236	10	450	シラカシ	伐採		90.3	90～119	常緑広葉樹	
109	6	743	カエデ類(イロハモミジ)	伐採	倒木一部かかり木	92.0	90～119	落葉広葉樹	
215	12	279	ミズキ	伐採	傾斜あり	99.0	90～119	落葉広葉樹	
127	6	1027	アカメガシワ	伐採	池へ張り出し作業難あり	102.0	90～119	落葉広葉樹	
170	11	659	アカメガシワ	伐採	護岸破損の危険性	105.0	90～119	落葉広葉樹	
35	4	250	シラカシ	伐採		108.0	90～119	常緑広葉樹	
91	1	52	ムクノキ	伐採	内藤町危険木、シラカシ競合	114.0	90～119	落葉広葉樹	
3	4	1237	カキノキ	伐採		114.1	90～119	落葉広葉樹	
77	6	410	エンジュ	伐採		115.0	90～119	落葉広葉樹	10
200	12	208	ミズキ	伐採	実生、洞、傾きあり	128.0	120～149	落葉広葉樹	
58	2	113	ヒノキ	伐採	傾斜拡大、割れあり	134.0	120～149	常緑針葉樹	
108	6	119	ケヤキ	伐採	電線支障木	135.0	120～149	落葉広葉樹	
200	12	223	ミズキ	伐採	傾斜あり	135.0	120～149	落葉広葉樹	
95	7	154	ヒノキ	伐採	R3腐朽大(7/8確認)、R4雷の可能性確認	136.0	120～149	常緑針葉樹	
236	10	453	スダジイ	伐採		138.0	120～149	常緑広葉樹	
109	6	749	ニワウルシ	伐採	倒木一部かかり木	142.0	120～149	落葉広葉樹	
94	7	38	ミズキ	伐採	R3衰弱、カミキリムシ穿孔、R4支持根衰弱	145.0	120～149	落葉広葉樹	8
239	11	92	スダジイ	伐採	根元損傷大、キノコ	151.0	150～199	常緑広葉樹	
108	6	99	ニワウルシ	伐採		152.0	150～199	落葉広葉樹	
108	6	98	ニワウルシ	伐採		167.0	150～199	落葉広葉樹	
225	9	624	クスノキ	伐採	隣木R4.6倒木、隣木同様深植状態・道路へ傾斜あり	174.0	150～199	常緑広葉樹	
109	6	745	ニワウルシ	伐採	倒木一部かかり木	183.0	150～199	落葉広葉樹	
77	6	409	エンジュ	伐採		198.0	150～199	落葉広葉樹	6
78	5	257	サクラ類	伐採	衰弱傾斜	207.0	200～249	落葉広葉樹	
200	12	214	ムクノキ	伐採	根元腐朽あり	231.0	200～249	落葉広葉樹	
241	10	375	サクラ類	伐採	R4植生剪定にて一時危険回避、割れあり	246.0	200～249	落葉広葉樹	
3	4	1238	ムクノキ	伐採		249.0	200～249	落葉広葉樹	4
38	3	141	ユリノキ	伐採	御休所の保全	364.0	350～399	落葉広葉樹	
47	5	790	モミジバスズカケノキ	伐採	キノコ腐朽、傾斜、亀裂あり(立ち入り禁止措置)	389.0	350～399	落葉広葉樹	2
62	5	229	モミジバスズカケノキ	伐採	早め、R3より腐朽大、樹木医確認済み、R4枯死部分拡大	466.0	450～499	落葉広葉樹	1

折損枝 36本

BL	区域	番号	樹種名	方法	備考	幹周平均	規格	種別	本数
181	6	341	スダジイ	折損枝		154.0	150～199	常緑広葉樹	
31	5	193	レバノンシーダー	折損枝		169.0	150～199	常緑針葉樹	
181	6	353	シラカシ	折損枝		176.0	150～199	常緑広葉樹	
31	5	190	シーダー類	折損枝		178.0	150～199	常緑針葉樹	
46	5	194	シーダー類	折損枝		186.0	150～199	常緑針葉樹	
31	5	184	シーダー類	折損枝		195.0	150～199	常緑針葉樹	6
31	5	189	シーダー類	折損枝		211.0	200～249	常緑針葉樹	
31	5	188	レバノンシーダー	折損枝		212.0	200～249	常緑針葉樹	
31	5	182	シーダー類	折損枝		214.0	200～249	常緑針葉樹	
31	5	183	シーダー類	折損枝		222.0	200～249	常緑針葉樹	
181	6	345	スダジイ	折損枝		225.0	200～249	常緑広葉樹	
11	3	346	イチョウ	折損枝	樹木医前島さん診断	227.0	200～249	落葉広葉樹	
75	2	62	ヒマラヤシーダー	折損枝		230.0	200～249	常緑針葉樹	
75	2	1	ヒマラヤシーダー	折損枝		231.0	200～249	常緑針葉樹	
75	2	65	ヒマラヤシーダー	折損枝		231.0	200～249	常緑針葉樹	
75	1	1	ヒマラヤシーダー	折損枝		233.0	200～249	常緑針葉樹	
31	5	191	シーダー類	折損枝		235.0	200～249	常緑針葉樹	
181	12	27	シラカシ	折損枝		248.0	200～249	常緑広葉樹	12
31	5	192	シーダー類	折損枝		251.0	250～	常緑針葉樹	
46	5	200	シーダー類	折損枝		255.0	250～	常緑針葉樹	
206	10	118	ヒマラヤシーダー	折損枝		255.0	250～	常緑針葉樹	
234	10	824	ヒマラヤシーダー	折損枝		256.0	250～	常緑針葉樹	
45	5	201	シーダー類	折損枝		259.0	250～	常緑針葉樹	
181	12	28	スダジイ	折損枝		267.4	250～	常緑広葉樹	
75	1	33	ヒマラヤシーダー	折損枝		277.0	250～	常緑針葉樹	
206	10	112	ヒマラヤシーダー	折損枝		280.0	250～	常緑針葉樹	
206	10	109	ヒマラヤシーダー	折損枝		281.0	250～	常緑針葉樹	
181	12	83	スダジイ	折損枝		284.9	250～	常緑広葉樹	
31	5	185	シーダー類	折損枝		292.0	250～	常緑針葉樹	
234	10	147	ヒマラヤシーダー	折損枝		299.0	250～	常緑針葉樹	
206	10	119	ヒマラヤシーダー	折損枝		327.0	250～	常緑針葉樹	
95	5	357	シラカシ	折損枝		333.0	250～	常緑広葉樹	
206	11	422	ヒマラヤシーダー	折損枝		353.0	250～	常緑針葉樹	
206	10	108	ヒマラヤシーダー	折損枝		354.0	250～	常緑針葉樹	
52	4	953	ヒマラヤシーダー	折損枝	R2危険木折損枝済み	390.0	250～	常緑針葉樹	
230	11	141	モミジバスズカケノキ	折損枝		632.0	250～	落葉広葉樹	18

抜根 9 本

BL	区 域	番 号	樹種名	方法	備考	幹周 平均	規格	種別	本数
100	7	1336	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	61.0	60～89	常緑広葉樹	
100	7	1338	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	65.0	60～89	常緑広葉樹	
100	7	1333	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	70.0	60～89	常緑広葉樹	
100	7	1332	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	73.0	60～89	常緑広葉樹	
100	7	1328	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	74.0	60～89	常緑広葉樹	
116	7	1296	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	80.0	60～89	常緑広葉樹	6
116	7	1305	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	112.0	90～119	常緑広葉樹	
100	7	1335	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	112.0	90～119	常緑広葉樹	2
100	7	1334	マテバシイ	抜根	ワーケーション整備のため	167.0	150～199	常緑広葉樹	1

移植等樹木リスト

高木植栽（圃場サクラ苗木）

圃場より掘取り、運搬、植栽、竹支柱設置

18本

管理No.	圃場番号			品種名	苗木番号	親木番号	（胸高幹周） （cm）	定植位置
155	5	J	10	市原虎の尾	1300501	220-10-278	8	
24	5	D	7	増山	1707502	増山氏寄贈	9	
23	5	D	6	増山	1707501	増山氏寄贈	10	
28	5	E	1	江戸	1706401	165-12-814	12	
73	5	I	7	駒繁	1608704	148-12-793	12	
95	5	K	10	汀桜	1609202	216-12-887	12	
29	5	E	2	江戸	1706402	165-12-814	13	
98	5	L	3	御所御車返（京都）	1508001	京都御苑	13	
18	5	D	1	松月	1709401	117-8-336	14	
36	5	E	9	駿河台匂	1704401	130-7-432	14	
110	5	M	6	薄墨	1501002	148-12-794	15	
4	5	B	4	芝山（京都）	1608202	京都御苑	16	
31	5	E	4	弁殿	1605803	210-10-220	17	
81	5	J	5	市原虎の尾	1700501	220-10-278	17	
8	5	B	8	芝山（京都）	1608206	京都御苑	19	
5	5	B	5	芝山（京都）	1608203	京都御苑	20	
6	5	B	6	芝山（京都）	1608204	京都御苑	24	
108	5	M	3	ヒマヤサクラ	1405201	38-4-1524	24	

10

8

※掘取りの際には、埋設物、支持根があることに留意すること。

園場苗木位置図

第5園場

		M	L	K	J	I	H	G	F	E	D	C	B	A	
資	10		枝垂染井吉野	枝垂染井吉野	汀桜	市原虎の尾	琴平						浅黄		
		苗木番号 (親木番号)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1609202 (216-12-887)	1300501 2013 I-4	1603101								
						㊦									
材	9										駿河台句				
		苗木番号 (親木番号)									1704401				
											㊩				
置	8		枝垂染井吉野	枝垂染井吉野	汀桜	枝垂染井吉野							芝山(京都)		
		苗木番号 (親木番号)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木 (台木エドヒガン)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1609201 (216-12-887)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木						1608206			
												㊬			
き	7					市原虎の尾	駒繁				増山				
		苗木番号 (親木番号)				1700502	1608704 (148-12-793)				1707502				
							㊥				㊰				
場	6		薄墨	枝垂染井吉野	枝垂染井吉野					一葉	増山		芝山(京都)		
		苗木番号 (親木番号)	1501002	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木					1700609	1707501		1608204		
			㊭							千駄ヶ谷第一園場より R4.3移植	㊱		㊴		
き	5			枝垂染井吉野	枝垂染井吉野	市原虎の尾			八重紅枝垂				芝山(京都)		
		苗木番号 (親木番号)		1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1700501			1706205				1608203		
						㊨							㊲		
場	4					市原虎の尾				弁殿			芝山(京都) 曲がりあり		
		苗木番号 (親木番号)				1600501				1605803			1608202		
										㊵			㊷		
場	3		ヒマラヤザク	御所御車返(京都)											
		苗木番号 (親木番号)	1405201 (38-4-1524)	1508001											
			㊮	2013 I-2 ㊯											
場	2		枝垂染井吉野	御所御車返(京都)	枝垂染井吉野					江戸					
		苗木番号 (親木番号)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1708002	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木					1706402 (165-12-814)					
										㊱					
場	1		枝垂染井吉野	御所御車返(京都)		枝垂染井吉野				江戸	松月				
		苗木番号 (親木番号)	1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木	1708001		1603601の後継 (209-10-240) R2接ぎ木				1706401 (165-12-814)	1709401				
										㊲	㊳				
		M	L	K	J	I	H	G	F	E	D	C	B	A	

温室側

第1園場

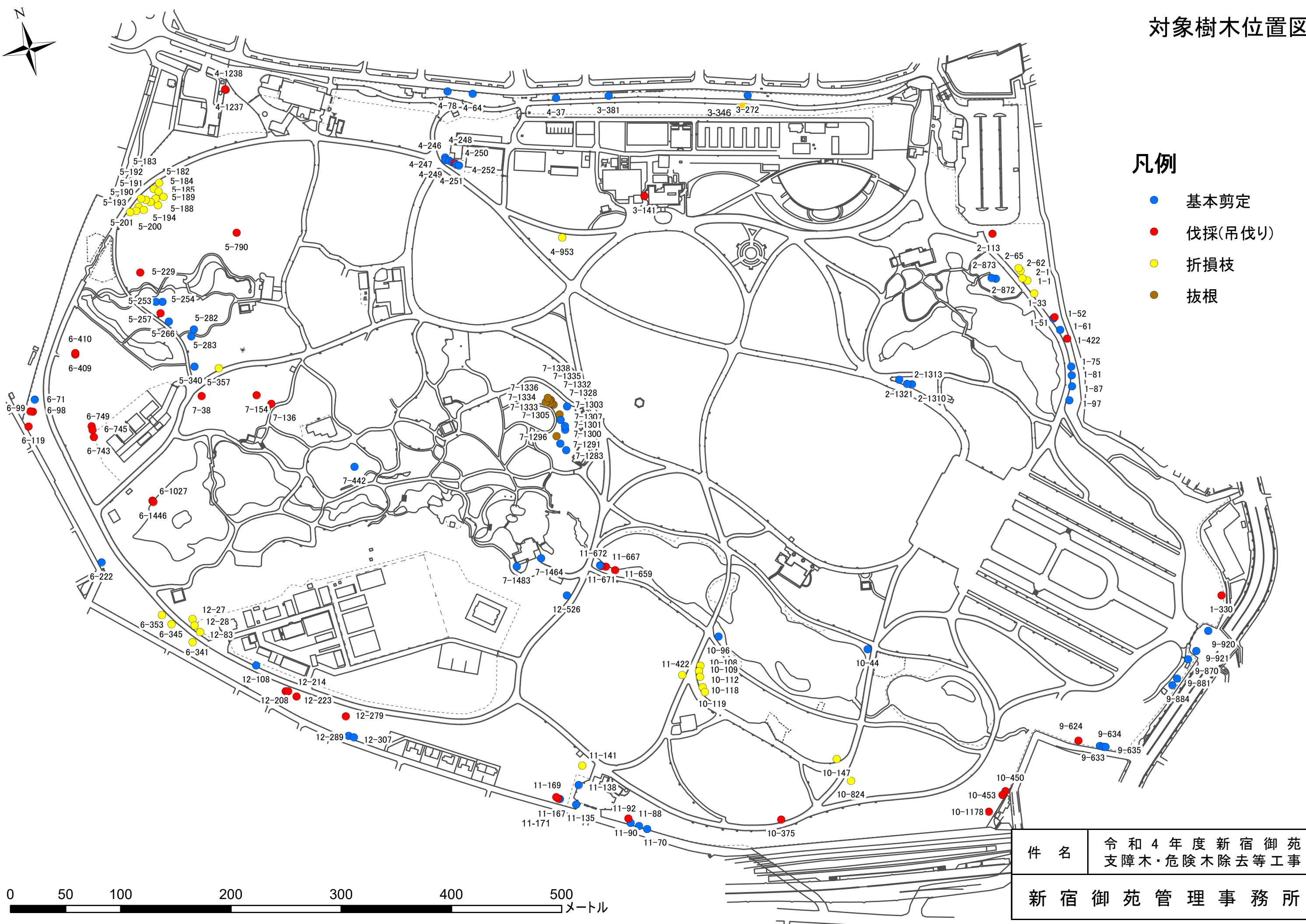
JR線路側

	位置番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
G	苗木No					開山 1302302 2013 G-5					
I	苗木No									子福桜 1303301 2013 I-9	子福桜 1303302 2013 I-10

対象樹木位置図

凡例

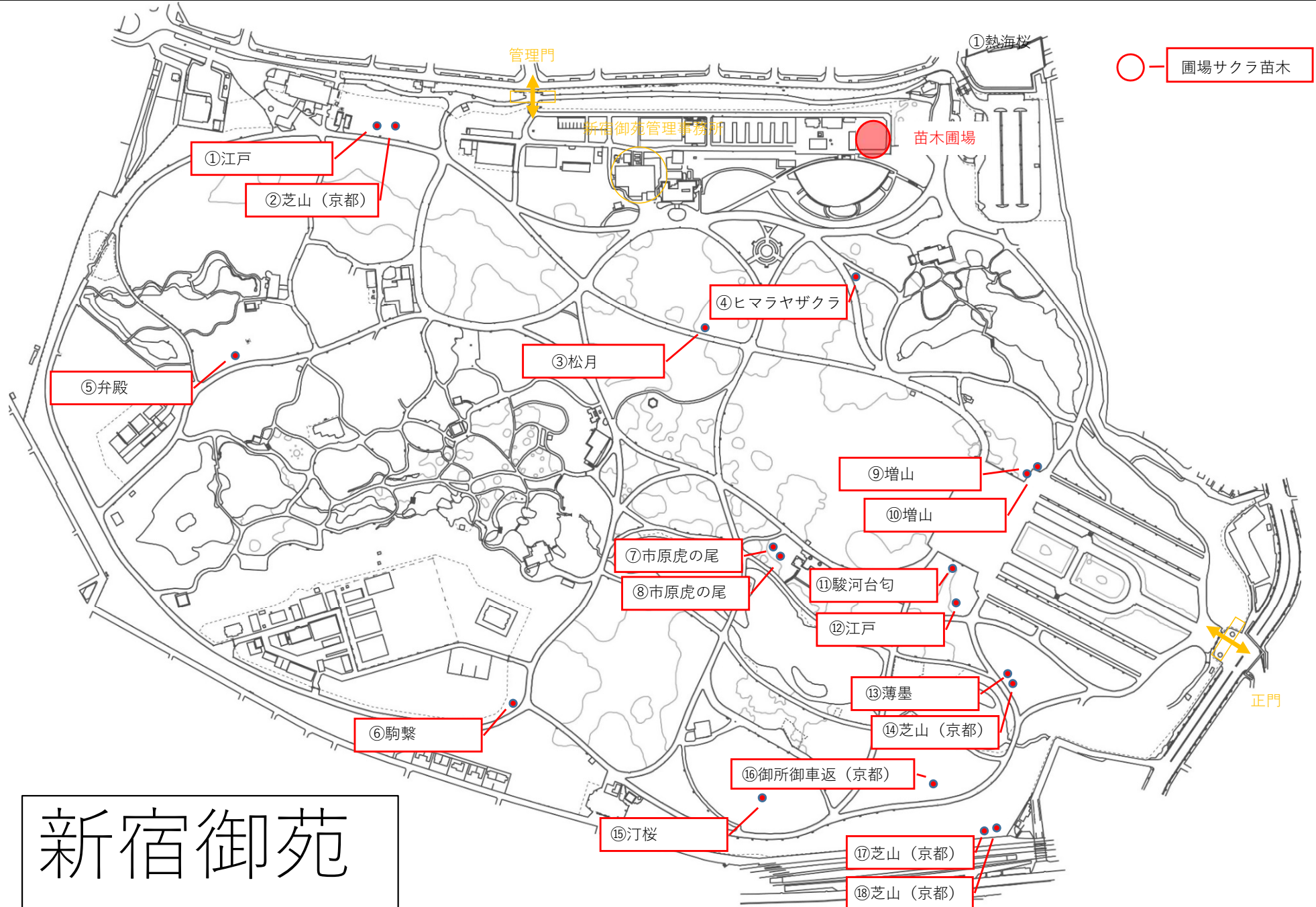
- 基本剪定
- 伐採(吊伐り)
- 折損枝
- 抜根



件 名

令和4年度新宿御苑
支障木・危険木除去等工事

新宿御苑管理事務所



新宿御苑工事作業心得要領

環境省新宿御苑管理事務所

(目的)

第1条 新宿御苑内において実施する工事について、来苑者及び工事の安全を確保し、且つ、工事の進捗を図るため本要領を定める。

(対象範囲)

第2条 本要領は、工事請負者を対象とする。

(工事請負者及び作業員)

第3条 工事請負者は、従事する職員及び、作業員の人数を新宿御苑管理事務所に毎日書面を持って報告するものとする。

(工事請負者の職員及び作業員の義務)

第4条 工事に従事する職員及び作業員は、次の事項を厳守するものとする。

1. 苑内では定められた腕章を常時つけるものとする。
2. 休憩時間中は新宿御苑管理事務所が指定する場所を使用するものとする。
3. 来苑者に不快感を与えるような服装及び、妄りな行為は慎むものとする。
4. 来苑者とのトラブルは絶対に起こしてはならない。
万一生じた場合は、直ちに新宿御苑管理事務所に報告するものとする。
5. 職員及び作業員の入退苑は、原則として定められた工事用門を使用するものとする。

(建設機械器具及び車両)

第5条 工事等請負者は苑内で使用する建設機械器具及び、車両（以下「車両等」という。）の種別、型式、運転手等の一覧表を作成し、新宿御苑管理事務所の承認を得るものとする。

(通行証)

第6条 第5条の車両等には、新宿御苑管理事務所が貸与又は指示する様式の通行証を常時 掲出するものとする。

1. 通行証は、車両等の外部から一目で確認できる箇所に明示するものとする。
2. 通行証は、他の車両に転用してはならない。
やむを得ず車両等を変更する場合は、その都度新宿御苑管理事務所の承諾を得るものとする。
3. 貸与された通行証は、工事完了後速やかに新宿御苑管理事務所に返却するものとする。
また、新宿御苑管理事務所の指示により作成した通行証については、工事完了後速やかに処分するものとする。

(車両等の義務)

第7条 車両等を使用する苑内作業に当たっては、次の事項を厳守するものとする。

1. 車両等は、原則として低振動、低騒音型を使用するものとする。
2. 機械による掘削は事前に新宿御苑管理事務所職員の立会いの上地下埋設物の有無を確認してから行うものとする。
3. 車両等の苑内走行は、定められた経路及び、速度を守り、来苑者の安全確保には十分留意するものとする。

4. 車両等の走行に当たっては、緊急且つ、やむを得ない場合を除き警笛は使用しないものとする。
5. 車両等は、苑路以外の場所に侵入してはならない。
やむを得ず進入する場合は、新宿御苑管理事務所の指示を得るものとする。
6. 車両等の駐車は、指定された場所以外では行わないこと。
やむを得ない場合は、その都度新宿御苑管理事務所の指示を得るものとする。
7. 車両等の入退苑は、原則として定められた工事門を使用するものとする。

(作業時間)

第8条 作業時間は原則として午前8時30分から午後5時までとし、この時間外の作業を行う場合は事前に新宿御苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

(祝日等の作業)

第9条 祝日は原則として作業は行わないものとする。また土、日曜日に行う作業は騒音、塵埃の少ないものとする。

(現場管理)

第10条 工事に当たっては、次の事項を厳守するものとする。

1. 請負者は工事着手に先立ち、新宿御苑管理事務所と協議の上工事門を設置し、必要に応じ警備員を配置するものとする。
2. 工事現場は原則として、保安柵又はシート等で囲みその中で作業を行うこととする。
3. 請負者は入苑者が工事現場に立ち入らぬよう注意看板を設置するものとする。
4. 請負者は、工事に伴い苑路の迂回等が必要な場合は、その都度新宿御苑管理事務所と協議の上、迂回指導板を設置するものとする。
5. 工場用資材置場は新宿御苑管理事務所の指定する場所を使用し、必ずシート等で覆うなどして、盗難にあわぬよう注意するものとする。
6. 工事現場及びその付近は、常に整理整頓を行うものとする。

(安全管理)

第11条 請負者の現場責任者は、工事現場の安全対策に万全を期するものとし、次の事項を厳守するものとする。

1. 工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに新宿御苑管理事務所に報告するものとする。
2. 危険物の取扱いは必ず危険物取扱責任者が行うものとする。
3. 工事現場における火器の使用は、工事目的に直接使用する場合に限るものとし、目的以外のために使用する場合は、事前に新宿御苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

(その他)

第12条 請負者の現場責任者は、新宿御苑管理事務所との連絡を密にし、現場の円滑な運営に努めるものとする。

第13条 請負者は上記の事項について、工事に従事する職員及び作業員全員に周知徹底させるものとする。